

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-155856

(P2011-155856A)

(43) 公開日 平成23年8月18日(2011.8.18)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード(参考)
 AO1M 29/06 (2011.01) AO1M 29/00 B 2B121

審査請求 未請求 請求項の数 4 OL (全7頁)

(21) 出願番号 特願2010-18129(P2010-18129)
 (22) 出願日 平成22年1月29日(2010.1.29)

(71) 出願人 304042799
 安田 諭司
 福岡県福岡市中央区笹丘1丁目13番24
 -903号
 (71) 出願人 303044365
 有限会社ウィングヤマグチ
 福岡県福岡市中央区笹丘1丁目13番24
 -903
 (74) 代理人 100081824
 弁理士 戸島 省四郎
 (72) 発明者 安田 諭司
 福岡県福岡市中央区笹丘1丁目13番24
 -903号
 Fターム(参考) 2B121 AA07 DA25 DA26 EA21

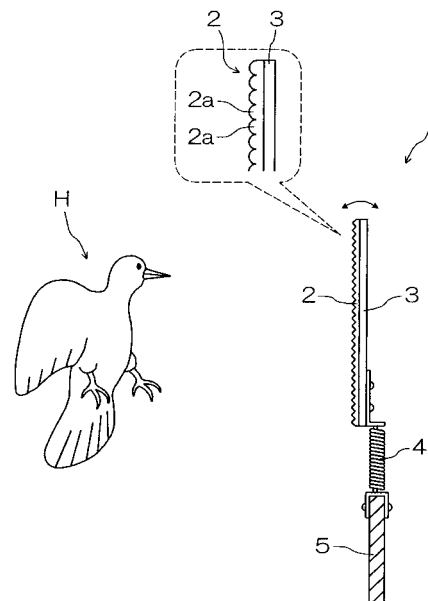
(54) 【発明の名称】 鳥獣忌避装置

(57) 【要約】

【課題】 ハトやサル等の鳥獣を傷つけることなく接近を抑止して被害を低減する。

【解決手段】 鳥獣が忌避する絵又は模様が描かれた表示部3に焦点が合わないようにする透明のレンチキュラーレンズ2を重ねて取り付け。表示部3は、ハトの天敵であるオオタカをイメージした絵と波状に変化するように配列した斑点模様を合成する。この鳥獣忌避装置1を例えば住宅のベランダ5に設置すると、ハトがベランダ5に向かって飛来し、距離3~4m以下に接近して鳥獣忌避装置1の表示部3を見た場合、焦点が合わずに遠近感がつかみにくくなり、ベランダ5や鳥獣忌避装置1に立ち止まることができなくなる。したがって、ベランダ5に近寄りにくくなり、ベランダ5に設置している空調機の室外機や洗濯物等に対する糞害が低減される。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

鳥獣の接近を抑止しようとする箇所に設置して鳥獣による被害を低減するための鳥獣忌避装置であって、鳥獣が忌避する絵又は模様が描かれた表示部の前面に焦点が合わないようにする透光体を重ねて設け、その透光体を透過した表示部の絵又は模様が鳥獣にとって焦点が合わないようにより忌避させて鳥獣の接近を抑止できるようにしたことを特徴とする、鳥獣忌避装置。

【請求項 2】

透光体がレンチキュラーレンズであって、その透光体と鳥獣との距離が 3 ~ 4 m 以下で焦点が合わないよう構成したもの、又は透光体と鳥獣との距離が 1.1 m 以下で焦点が合わないよう構成したものである、請求項 1 記載の鳥獣忌避装置。

10

【請求項 3】

表示部をバネで風によって揺動可能に設置した、請求項 1 又は 2 記載の鳥獣忌避装置。

【請求項 4】

表示部の絵又は模様が、黄色地に黒色の斑点をその大きさが波状に変化するよう配列したものである、請求項 1 ~ 3 いずれか記載の鳥獣忌避装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ハトやカラス、サルや鹿等の鳥獣による被害を低減する技術に関する。

20

【背景技術】

【0002】

従来、住宅や駅等においてハト等による鳥害が問題となっており、対応に苦慮している。鳥害としては、糞による建物の汚損、羽毛の飛散、悪臭等があげられる。また、場所によってはサル等の獣による農作物の荒らしや民家への侵入の被害も起きている。対応策としては、音・光を発生する装置で威嚇する方法、目玉・カラスを模した器具を取り付けて威嚇する方法、薬品・粘着剤等を塗布して忌避させる方法、ネットを張設して進入を防止する方法などがある。

【0003】

しかしながら、音・光を発生する装置や目玉・カラスを模した器具は時間の経過とともに鳥獣が慣れて効果に持続性がない。特に音・光を発生する装置は電源等を必要とし、大音量を発生するものは鳥獣だけでなく周辺や人に影響を及ぼすことがある。薬品・粘着剤はコストがかかり、鳥獣自身を傷めることがある。ネットは確実であるが、景観に劣るとともに設置場所が住宅のベランダの場合は布団の干し場所が確保できなくなる等の制限がある。

30

【0004】

一方、レンチキュラーレンズを用いた広告表示具が特許文献 1 で開示されている。レンチキュラーレンズは、左右の目に別々の像を映し出して視差を生じさせる特性と見える範囲を限定させる特性を利用することで立体的又は視線角度の違いによって表示が変化するように見せることができるというものである。本発明は、このレンチキュラーレンズのよう

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】 実用新案登録第 3 1 0 3 9 7 2 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明が解決しようとする課題は、従来のこれらの問題点を解消し、ハトやサル等の鳥

50

獣を傷つけることなく接近を抑止できる鳥獣忌避装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

かかる課題を解決した本発明の構成は、

1) 鳥獣の接近を抑止しようとする箇所に設置して鳥獣による被害を低減するための鳥獣忌避装置であって、鳥獣が忌避する絵又は模様が描かれた表示部の前面に焦点が合わないようにする透光体を重ねて設け、その透光体を透過した表示部の絵又は模様が鳥獣にとって焦点が合わないようにより忌避させて鳥獣の接近を抑止できるようにしたことを特徴とする、鳥獣忌避装置

2) 透光体がレンチキュラーレンズであって、その透光体と鳥獣との距離が3～4m以下で焦点が合わないよう構成したもの、又は透光体と鳥獣との距離が1.1m以下で焦点が合わないよう構成したものである、前記1)記載の鳥獣忌避装置

3) 表示部をパネで風によって揺動可能に設置した、前記1)又は2)記載の鳥獣忌避装置

4) 表示部の絵又は模様が、黄色地に黒色の斑点をその大きさが波状に変化するよう配列したものである、前記1)～3)いずれか記載の鳥獣忌避装置

にある。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、鳥獣の接近を抑止しようとする箇所に設置すると、鳥獣が透光体を透過して表示部を見た際に焦点が合わないことにより忌避し、接近が抑止されて糞害等の被害を低減できる。また、装置は音や光を発生しないから周辺や人に影響を及ぼすことがなく、電源等も不要である。また、装置は直接触れても鳥獣を傷つけることがなく、比較的安価なコストで製作できる。また、装置は小型で設置場所を選ばず、人の出入りを制限することもない。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】実施例の鳥獣忌避装置の側面図である。

【図2】実施例の表示部の説明図である。

【図3】実施例の他の例の表示部の説明図である。

【図4】実施例の他の例の表示部の説明図である。

【図5】実施例の他の例の表示部の説明図である。

【図6】実施例の他の例の表示部の説明図である。

【図7】実施例の他の例の表示部の説明図である。

【図8】実施例の他の例の表示部の説明図である。

【図9】実施例の他の例の表示部の説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本発明の表示部の絵又は模様としては、忌避する鳥がハトの場合は天敵であるオオタカ等の絵又は写真が用い、忌避する獣がサルの場合は天敵であるイヌ等の絵又は写真が用いると効果が高い。その他、波状や渦巻状の模様などでもよく、前記の動物の絵又は写真と組み合わせてもよい。表示部は、パネル状物やシート状物の表面に絵又は模様を形成するのが一般的であるが、透光体の裏面に絵又は模様を直接形成することもできる。

【0011】

透光体としてはレンチキュラーレンズが応用され、その透光体と鳥獣との距離が3～4m以下で焦点が合わないよう構成されたもの、又は透光体と鳥獣との距離が1.1m以下で焦点が合わないよう構成されたものが実用的で、設置場所に応じて選択する。本発明でいう「焦点が合わない」とは、絵又は模様を見た際にその絵又は模様や輪郭自体は認識できるが、絵又は模様との遠近感がつかみにくい状態になることをいう。絵又は模様がぼやけて不鮮明に見える状態とは異なる。

10

20

30

40

50

【0012】

その他、表示部が風を受けて容易に動くようにバネを介して設置したり、若干撓むような弾性材料で支持して設置し、揺動により忌避効果を高めるようにしてもよい。また、鳥獣の接近を検知できるセンサーと表示部に描かれた動物の泣き声を再生できる再生装置を併設し、鳥獣の忌避効果をより高めてもよい。さらに、表示部の絵又は模様が動物である場合は、その目の部分を夜光塗料や蛍光塗料で表示したり発光装置で発光させ、鳥獣に威嚇しているように見せてもよい。

【実施例】

【0013】

以下、本発明の実施例を図面に基づいて具体的に説明する。図1は実施例の鳥獣忌避装置の側面図、図2は実施例の表示部の説明図である。図中、1は鳥獣忌避装置、2はレンチキュラーレンズ(透光体)、2aは小レンズ部、3は表示部、3aは濃色部、3bは淡色部、4はバネ、5はベランダ、Hはハトである。

10

【0014】

本実施例の鳥獣忌避装置1は、図1に示すように、鳥獣が忌避する絵及び模様が描かれたパネル状の表示部3の前面に焦点が合わないようにする透明のレンチキュラーレンズ2を重ねて取り付けられている。表示部3の寸法は、高さが約43cm、幅が約57cmで、楕円型に形成している。

【0015】

レンチキュラーレンズ2は、断面がまぼこ状の多数の小レンズ部2aを有し、その多数の小レンズ部2aを透過した表示部3の絵及び模様が鳥獣との距離3~4m以下において焦点が合わないよう構成されている。表示部3は、図2に示すように、ハトHの天敵であるオオタカの顔をイメージした絵と、斑点をその大きさが波状に変化するよう配列した模様を合成している。濃色部3aの色は黒色、淡色部3bの色は黄色である。

20

【0016】

この鳥獣忌避装置1を例えば住宅のベランダ5にバネ4を介して設置する。ハトHがベランダ5に向かって飛来し、距離3~4m以下に接近して表示部3の絵及び模様を見た場合、焦点が合わずに遠近感がつかみにくくなり、鳥獣忌避装置1やベランダ5に立ち止まることができなくなる。したがって、ハトHはベランダ5に近寄りにくくなり、ベランダ5に設置している空調機の室外機や洗濯物等に対する糞害が低減される。また、風がある場合は表示部3がバネ4で揺動し、忌避効果がより高まる。このように、鳥獣忌避装置1を設置しているだけでハトHを傷つけることなく接近を抑止できる。

30

【0017】

図3~9に示すのは、実施例の表示部の他の例である。図3~9は実施例の他の例の表示部の説明図である。図3に示す表示部3は、斑点をその大きさが中心方向に向かって連続的に変化するよう配列し、全体が目玉のような模様を形成している。濃色部3aの色は黒色、淡色部3bの色は黄色である。図4に示す表示部3は、不規則な模様の中央部にぼかした格子状の模様を合成している。濃色部3aの色は黒色、淡色部3bの色は白色である。図5に示す表示部3は、ぼかした格子状の模様である。濃色部3aの色は黒色、淡色部3bの色は白色である。図6に示す表示部3は、放射状の模様と渦巻状の模様を合成している。濃色部3aの色は赤色及び青色の組み合わせ、淡色部3bの色は黄色である。図7に示す表示部3は、斑点をその大きさが波状に変化するよう配列して模様を形成し、全体を鳥のような形状に加工している。濃色部3aの色は黒色、淡色部3bの色は黄色である。図8に示す表示部3は、放射状の模様である。濃色部3aの色は赤色、淡色部3bの色は白色である。図9に示す表示部3は、色の異なる放射状の模様を回転方向が逆向きとなるよう重ね合わせている。濃色部3aの色は赤色、淡色部3bの色は白色である。いずれも、符号、構成、作用効果は実施例と同じである。

40

【産業上の利用可能性】

【0018】

本発明の鳥獣忌避装置は、住宅・駅・バス停・公園等に設置して利用される。

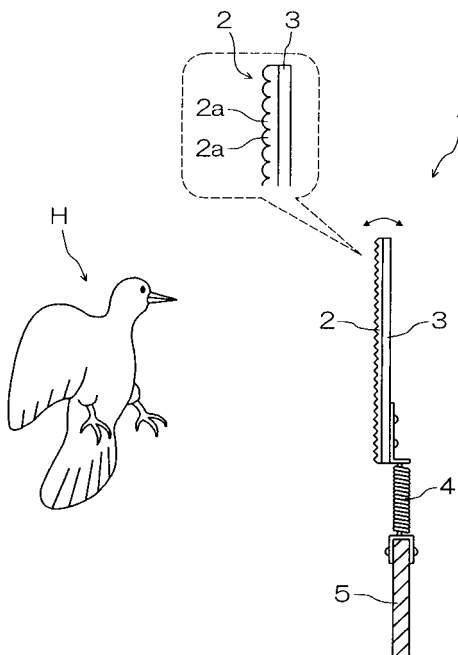
50

【符号の説明】

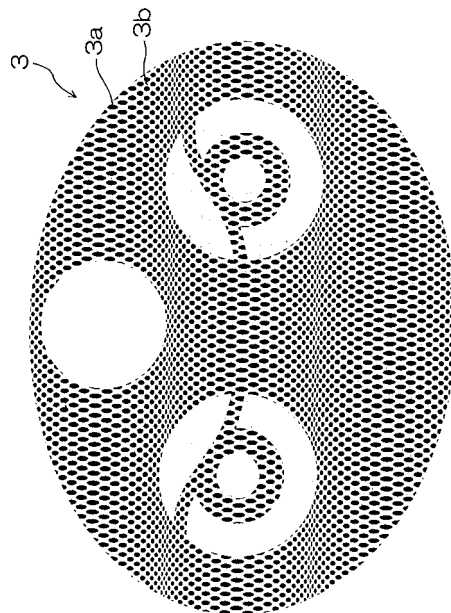
【0019】

- 1 鳥獣忌避装置
- 2 レンチキュラーレンズ（透光体）
- 2 a 小レンズ部
- 3 表示部
- 3 a 濃色部
- 3 b 淡色部
- 4 パネ
- 5 ベランダ
- H ハト

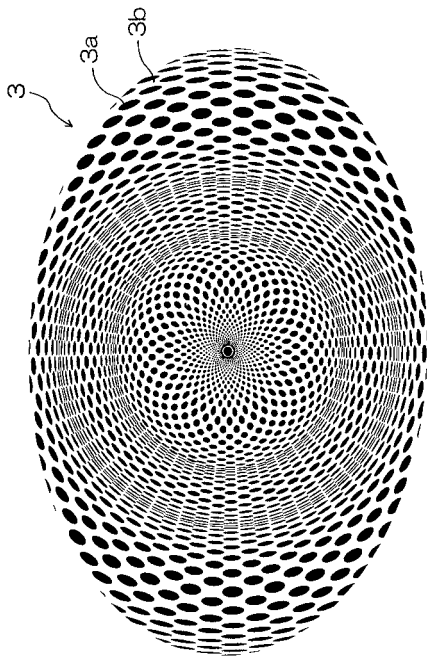
【図1】



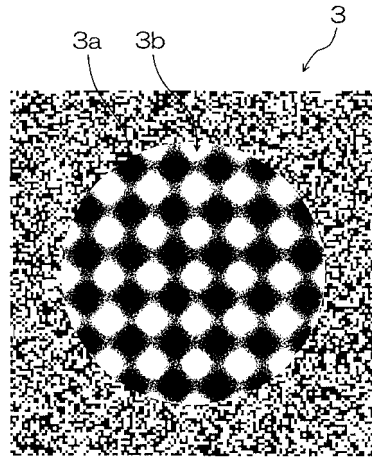
【図2】



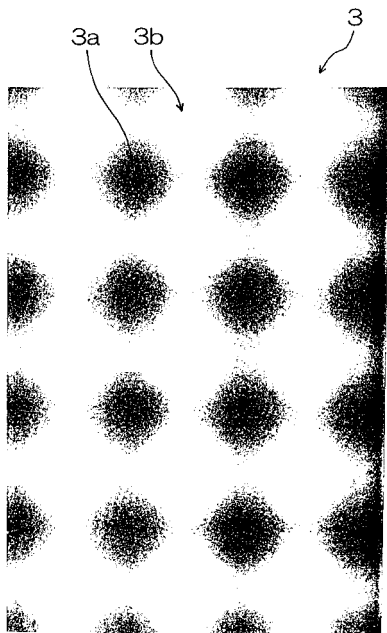
【 図 3 】



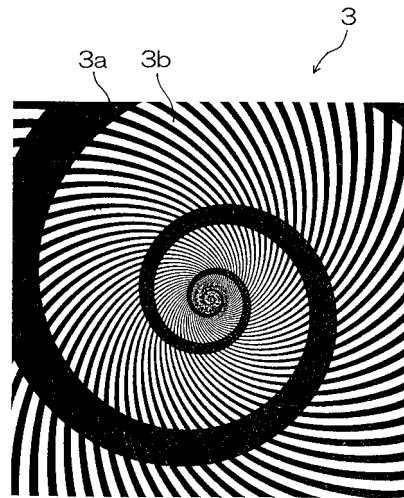
【 図 4 】



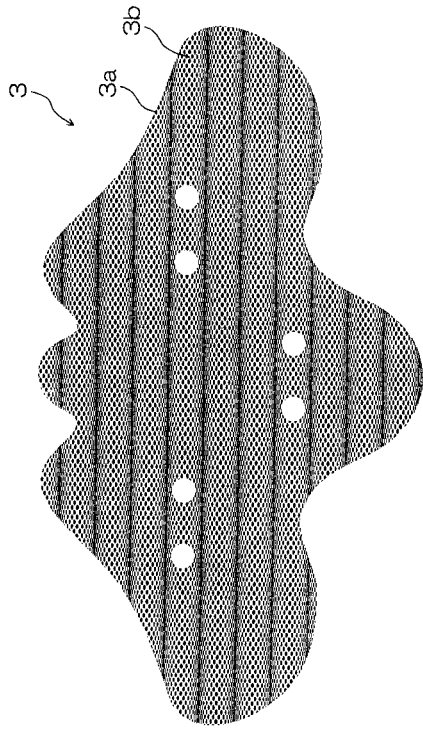
【 図 5 】



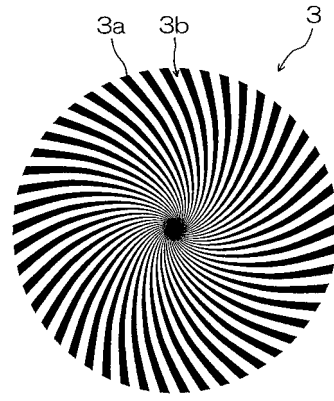
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

